

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年10月8日(2015.10.8)

【公開番号】特開2015-6560(P2015-6560A)

【公開日】平成27年1月15日(2015.1.15)

【年通号数】公開・登録公報2015-003

【出願番号】特願2014-207068(P2014-207068)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成27年8月24日(2015.8.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

始動口への遊技球の入球に起因して抽出した乱数値に基づいて遊技者にとって有利な特別遊技状態を発生させるか否かを抽選し、該抽選の結果に応じた特別図柄を確定表示する主制御装置と、

該主制御装置からの信号に基づいて制御を行なう複数のサブ制御装置と、

前記特別図柄の疑似演出を表示するための画像表示装置と、

を備えた遊技機において、

前記特別図柄の疑似演出は、前記画像表示装置に表示されるキャラクターの動作により複数種類に分類され、

前記サブ制御装置の何れかと接続され、遊技者が操作可能なものであって、操作方法が互いに異なる複数の操作手段と、

該複数の操作手段の内から、前記疑似演出中に有効とする操作手段を前記抽選の結果に応じて選択する第1操作手段選択手段と、を備え、

前記複数種類の疑似演出の内の少なくとも一つは、該疑似演出が行なわれているときに前記第1操作手段選択手段によって選択された前記操作手段が操作されると、該操作に応じて前記疑似演出の表示内容が前記サブ制御装置の何れかによって変化される操作演出であり、

該操作演出が前記サブ制御装置の何れかによって選択されると、前記第1操作手段選択手段は、該操作演出において有効となる前記操作手段を、前記複数の操作手段の内、当該選択された操作演出において、当該第1操作手段選択手段によって最も選択される確率の高い第1操作手段と、該第1操作手段よりも当該第1操作手段選択手段によって選択される確率の低い第2操作手段とから選択するものであり、

前記抽選で特別遊技状態を発生させないと決定された場合よりも、特別遊技状態を発生させると決定された場合の方が、高い確率で前記第1操作手段選択手段が前記第2操作手段を選択し、

さらに、前記操作演出が選択され、前記第1操作手段選択手段によって選択された前記操作手段が、前記第1操作手段であっても前記第2操作手段であっても、当該操作演出中に前記選択された前記操作手段の操作に応じた前記変化の内容を同一とした

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記課題を解決するためになされた本発明の請求項1記載の遊技機は、始動口への遊技球の入球に起因して抽出した乱数値に基づいて遊技者にとって有利な特別遊技状態を発生させるか否かを抽選し、該抽選の結果に応じた特別図柄を確定表示する主制御装置と、該主制御装置からの信号に基づいて制御を行なう複数のサブ制御装置と、前記特別図柄の疑似演出を表示するための画像表示装置と、を備えた遊技機において、前記特別図柄の疑似演出は、前記画像表示装置に表示されるキャラクターの動作により複数種類に分類され、前記サブ制御装置の何れかと接続され、遊技者が操作可能なものであって、操作方法が互いに異なる複数の操作手段と、該複数の操作手段の内から、前記疑似演出中に有効とする操作手段を前記抽選の結果に応じて選択する第1操作手段選択手段と、を備え、前記複数種類の疑似演出の内の少なくとも一つは、該疑似演出が行なわれているときに前記第1操作手段選択手段によって選択された前記操作手段が操作されると、該操作に応じて前記疑似演出の表示内容が前記サブ制御装置の何れかによって変化される操作演出であり、該操作演出が前記サブ制御装置の何れかによって選択されると、前記第1操作手段選択手段は、該操作演出において有効となる前記操作手段を、前記複数の操作手段の内、当該選択された操作演出において、当該第1操作手段選択手段によって最も選択される確率の高い第1操作手段と、該第1操作手段よりも当該第1操作手段選択手段によって選択される確率の低い第2操作手段とから選択するものであり、前記抽選で特別遊技状態を発生させないと決定された場合よりも、特別遊技状態を発生させると決定された場合の方が、高い確率で前記第1操作手段選択手段が前記第2操作手段を選択し、さらに、前記操作演出が選択され、前記第1操作手段選択手段によって選択された前記操作手段が、前記第1操作手段であっても前記第2操作手段であっても、当該操作演出中に前記選択された前記操作手段の操作に応じた前記変化の内容を同一としたことを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

請求項1に記載の遊技機によれば、複数の操作手段を備え、操作演出においては、第1操作手段選択手段によって選択された操作手段を用いて特別図柄の疑似演出を楽しむことが出来る。この操作手段としては、操作方法の異なる少なくとも2種類の操作手段（第1操作手段および第2操作手段）の中から選択されるので、遊技者は、たとえ操作演出が2度発生しても、どちらの操作手段が選択されるかという遊技上の興味を抱くことができる。しかも、操作演出において、第1操作手段選択手段は、第1操作手段を選択する確率が最も高いが、特別遊技状態が発生する場合には、第2操作手段が選択される確率が、特別遊技状態が発生しない場合よりも高くなる。

従って、操作演出が行なわれると、特別遊技状態が発生するかもしれないという興味を、遊技者は操作方法の違いによって体感することが出来る。特に第2操作手段が選択された場合には、「いつもは第1操作手段が選択される場合が多いのに、今回は第2操作手段が選択された。何かが起きるのかもしれない」という期待感を遊技者は得ることができる

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】削除

【補正の内容】